

託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、「第 125 回日本眼科学会総会」運営事務局から委託を受けた㈱ポピンズ (<http://www.poppins.co.jp/>) が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限りです。生後 6 ヶ月～小学校低学年までのお子様を対象とします。(6 ヶ月未満のお子様はご相談に応じます)
3. シッターの人数は、概ね 0 歳児 1 名に対して 1 名、1 歳児 2 名に対して 1 名、2 歳児以上 3 名に対して 1 名とし、開室中は 2 名以上を原則とします。

【2】料金について

一家庭につき、2,500 円/1 日(税込) 1 日単位で清算させていただきます。料金につきましては、お預かり時に前払いにて頂戴いたします。締切後のキャンセルについては、別途キャンセル料をいただきますのでご注意ください。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。
お熱が 37.5 度以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂けますようお願い申し上げます。当日お出かけ前に検温をお願い致します。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。
電子レンジや冷蔵庫はございませんので常温保存が可能でそのまま差し上げられるものをお持ちください。ご持参されたお食事等、すべてを差し上げられない可能性がございます。(お食事を残された場合、衛生面を考慮し基本的には廃棄させていただきます。)
投棄される場合は保護者の責任で行ってください(シッターは原則として投棄できません)。
3. 当日はお子様の着替え(紙おむつ等)、食事(乳児は哺乳瓶・ミルク等)、飲み物、おやつをご持参ください。トイレトレーニング中のお子様は下着を多目にご持参下さい。
お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出ください。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
4. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先(携帯電話番号)は必ず申込書に記入してください。また、託児中は学会会場から外出しないでください。
5. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度(賠償責任保険)の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 125 回日本眼科学会総会および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承ください。

【4】感染症に関する特約事項

1. ㈱ポピンズでは、感染症(新型コロナウイルスを含む。以下同じ)への感染予防対策を講じ、自己の従業員、お子様、保護者その他第三者への感染予防に努めています。

2. 万が一、お子様が感染症に罹患した場合、又はそのおそれがある場合には、(株)ポピンズは、保護者に連絡し、感染拡大の防止のための協力を要請します。また、この場合、(株)ポピンズは託児サービスを中止することができるものとします。
3. お子様が感染症に罹患し、又はそのおそれがあることにより生じた損害について、ポピンズは一切責任を負うものではありません。
4. 本特約事項に定める規定は、上記記載のご利用条件に優先して適用されるものとします。